

## 令和6年度第8回あおもり未来ミーティング（西部第4区連合町会）会議概要

日 時：令和6年10月15日（火）17：29～19：03

場 所：三内丸山市民館 大広間

テーマ：道路補修について ほか

参加者数：16名

市側出席者：市長、副市長、総務部危機管理監、企画部長、都市整備部理事

### ■前回いただいたご意見への対応状況

⇒配付資料のとおり

### ■主なご意見等

#### ○テーマに関するご意見等

- 私が町会長に就任してから10年になるが、市の除排雪の説明は毎年ほとんど同じ内容である。説明会を開催する前、各町会の要望や意見を聞いてから原案を作成し、説明会を開催することを要望する。  
⇒各町会への説明会（除排雪調整会議）開催前の意見聴取について、これまでは事前に開催している青森市町会連合会を対象とした除排雪事業に関する意見交換会における意見を踏まえていたが、11月に予定している各地区連合町会を対象とした除排雪調整会議に向け、今回から各地区連合町会にあらかじめ聞きたいことや相談したいことをファックス等で確認をする。それをもとに、市あるいは業者で回答・方針等を揃え、今後調整会に臨みたいと考えている。連合町会長宛文書を送付するため、対応をお願いする。
- 今年の元旦に能登半島地震が発生し、一市民あるいは町会長として、これが青森市だったらと思うと恐怖だった。避難する際、普段でも歩くのが大変な高齢者ばかりで、道路の除雪や、屋根からの落雪、電気が止まったときの暖の取り方、断水時の対応、避難所への誘導方法などを考え不安になった。市だけではなく、国・県からも有事に手助けしてもらえようなつながりを行政に作ってほしい。  
⇒冬期間における具体的な防災対策としては、市全域が特別豪雪地帯に指定されている青森市において、積雪により避難に時間を要する場合があることや、屋根に積もった雪の重さにより家屋の倒壊の危険性が増加すること、地震の揺れによる屋根からの落雪や寒さ対策など、避難の際に留意すべき事項等について周知してきた。青森市の特性を踏まえた実効性のある訓練や研修会について、今後も地域住民と連携協力しながら実施していきたい。  
災害時の水の確保対策については、青森市では小・中学校や市民センター等80施設に平時から飲料水を備蓄しているほか、断水が発生した場合などには、企業局水道部において給水タンク車等による応急給水活動を行うこととしている。市単独での給水活動が困難な場合には、全国の自治体から給水に係る応援を受けることが可能となっている。また、民間企業等と災害時応援協定を締結し、災害時等には飲料水や食料等を優先して提供してもらえようとしている。  
災害時には、市民自らが自分の命は自分で守る自助による取組が非常に重要となることから、引き続き平時からの防災対策に取り組んでもらうようお願いする。
- 当町会には市の管理する公園が3つあり、そのうち沢部公園と新幹線側道沿いの公園について町会で春先に草刈りをしてきたが、市の担当課と話したら市で年1回草刈りをする事になり、先般（9月18日）対応してもらった。管理上の問題があるが、市としてどのように考えているか。  
⇒青森地区では約540か所の都市公園や緑地等を管理している。それらの草刈り作業については、委託業者や市の職員により原則として年1回実施しているほか、町会や公園愛護会の協力により、適宜実施されている状況となっている。今回意見をもらった沢部公園及び開発緑地の草刈り作業については、これまで町会に協力してもらっていたが、高齢化などの課題もあると伺っているため、今後は町会と密に情報交換を行った上で、作業時期等を調整して草刈りを実施するなど、安全安心に公園を利用してもらえるよう地元との連携を図りながら、適切な維持管理に努めていく。